

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例
-------	--------------------------------

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

北海道留萌市

#### ○学校名

北海道留萌千望高等学校

#### ○学校のURL

<http://www.senbou.hokkaido-c.ed.jp>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】全学年各2学級(電気・建築科、情報ビジネス科)【合計】6学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】214人(平成26年11月1日現在)  
(内訳:1年生71人、2年生71人、3年生72人)

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績(実施年度及び事業の別)

平成26年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

未来に翔く、心豊かなスペシャリスト

- ・自ら学び、確かな技術を身に付けた人
- ・大いなる指標を持ち、想像力に富む人
- ・生命の尊さを自覚し、健康で活力に満ちた人

##### 【人権教育に関する目標】

講話や体験活動を通じて人権に関する考察を深めることにより、人間としての在り方生き方の自覚を深める。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

校外における体験活動を充実させ、地域の人材を積極的に活用した人権教育の推進

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 生命を尊重する精神や人権感覚を育成する「保育実習」等の実施  
生命や性に対する正しい知識を身に付け、生命に対する畏敬の念、自他の生命をかけたがないものとして尊重する精神を培うため、生徒指導部と家庭科とが連携し、地域の保健行政機関から講師を招いた「ふれあい交流事業(乳幼児との交流)」及び「性に関する講演会」を開催した。
- 人権に関わる視察体験学習「裁判所見学」の実施  
人権尊重の意識を高揚させ、国民の司法参加の意義や司法制度の役割を考察させ、自分の生活や将来と法や人権の関係について理解させることを目的に、模擬裁判を体験したり、裁判官からの講話を受けたりする裁判所見学を実施した。

### 3. 特色ある実践事例の内容

(取組のねらい、目的)

学校の教育活動全体を通じて、人間としての在り方生き方の自覚を深め、人権意識を高める学習を行うことにより、人格のよりよい発達を促す。

(取組を始めたきっかけ)

経済・社会構造の変化や少子高齢化の進行、国際化・情報化の進展の中で、教育を取り巻く環境が大きく変化し、近年、本校においても、規範意識や倫理観が欠如していることが原因と思われる問題行動が生じている。

また、コミュニケーションスキルの不足による人間関係の希薄化から、社会性が未発達のまま卒業し、職場に馴染めないまま、早期に離職する者も多くなってきている。

本校では、これまでも公民科の授業を中心として人権意識の涵養を図り、人間としての在り方生き方の自覚を深める実践を行ってきた。また、商業科においては、「キッズビジネスタウン」などの事業を企画・運営するなどして、地域と連携したキャリア教育を推進してきたが、こうした教科や学科の特徴を生かした一つ一つの取組を体系的に結び付け、個性の伸長を図りながら心身の調和のとれた発達を促し、自他を尊重する態度を育成する指導の工夫改善が求められている。

こうしたことを踏まえ、これまでの本校の教育活動の成果を生かしながら、体験活動の充実や、地域の人材の積極的な活用により、本校の人権教育の一層の充実を図るため、調査研究に取り組むこととした。

(取組の内容)

(1) 生命を尊重する精神や人権感覚を育成する「保育実習」等の実施

ア 事業のねらい

- ・乳幼児を持つ母親と懇談の機会を持つことにより、子供を産み育てる喜びや苦労を理解する。
- ・妊娠や出産などの性に関する事柄を主体的に考えさせ、意思決定、適切な行動選択ができる資質を身に付ける。



イ 教育課程上の位置付け

電気・建築科の家庭総合の「子供の発達と保育・福祉」、情報ビジネス科の家庭基礎「子供の発達と保育」)において1学年で実施(3時間配当)

ウ 協力事業所

保健所、市の保健医療課、子育て支援センター

エ 事前学習

「性に関する講演会」を開催して、妊娠や出産について学んだ。

オ 内容

- (ア) 母親へのインタビュー実施
- (イ) 乳幼児とのふれあい
- (ウ) 保健師による講話
- (エ) 振り返りレポートの作成

## (2) 人権に関わる視察体験学習「裁判所見学」の実施

### ア 事業のねらい

- ・裁判所を訪問し、法廷見学や裁判官からの説明を通し、司法制度や裁判の仕組みについて理解を深める。
- ・模擬裁判を体験することにより、国民の司法参加の意義や刑罰の意義について考察させる。

### イ 教育課程上の位置付け

現代社会（3学年）「個人の尊重と法の支配」の中で実施（配当時間6時間）

### ウ 内容

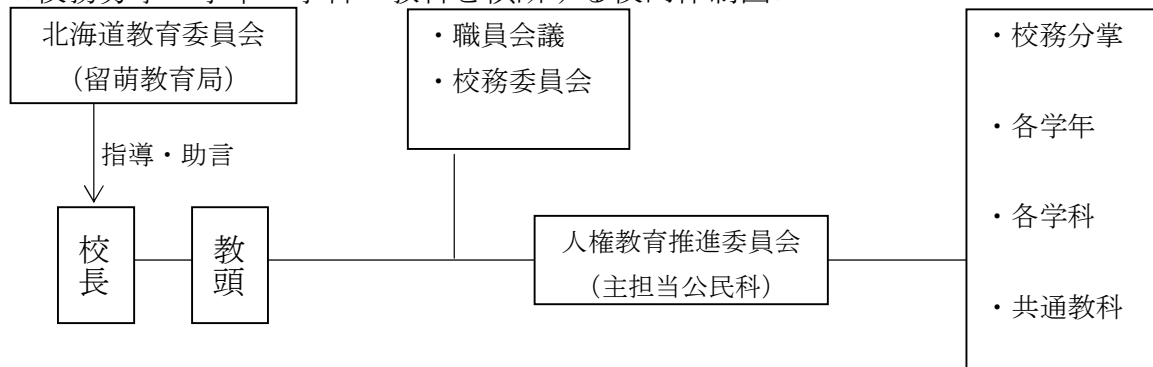
- (ア) 地方裁判所の法廷を見学
- (イ) 裁判官から裁判制度の仕組みや裁判の流れについて説明
- (ウ) 質疑応答
- (エ) 模擬裁判
- (オ) 振り返りレポートの作成



### (取組の主体や実施体制)

人権教育推進委員会を中心に組織的に取り組んでいる。各取組の実施の前後には、生徒や関係職員を対象としたアンケート調査を実施し、生徒の変容を把握するなどして、人権教育に係る取組の検証に生かしている。

### <校務分掌・学年・学科・教科を横断する校内体制図>



## 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- 先進校の取組を参考にした学校全体での取組の改善  
本校における人権教育に係る取組は学科中心に計画や運営が行われることが多いことから、学校全体で先進的、効果的な実践を行っている道内外の高等学校を視察し、その成果を校内研修で報告し、取組の改善の参考にする予定である。
- 指導者研修会の参加による地域と連携した人権教育の充実  
「人間関係力で地域をつくる～つながりと関わりが育む人権意識～」をテーマとした人権教育指導者研修会（地域人権啓発活動活性化事業）に参加し、人権教育を担当する教員の指導技術の向上を図ることにより、地域と連携した人権教育の充実に資する予定である。

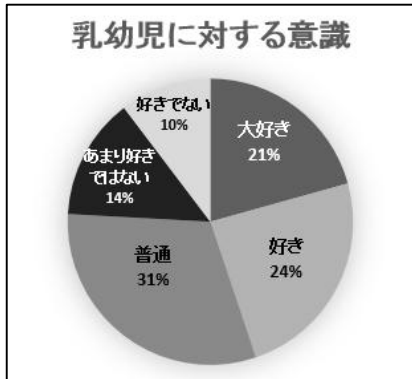
## 5. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

(1) 保育実習(ふれあい交流事業)

保育実習実施後に行ったアンケート

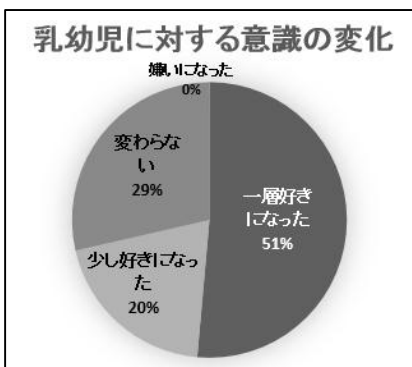
「実施前は、乳幼児に対してどのように感じていましたか。」



実習を実施する前の乳幼児に対する生徒の意識を調査した。「大好き」、「好き」を合わせると45%であり、実習前に好感的にとらえていた生徒が過半数に達してないことから、実習に向けて消極的に感じていた生徒も多かったことがうかがえる。

保育実習実施後に行ったアンケート

「実施後、乳幼児に対する意識はどのように変化しましたか。」



実習を実施した後に、生徒の意識がどのように変化したかを調査したところ、好感的にとらえるようになった生徒(「一層好きになった」と「好きになった」)が、70%を超える結果となった。

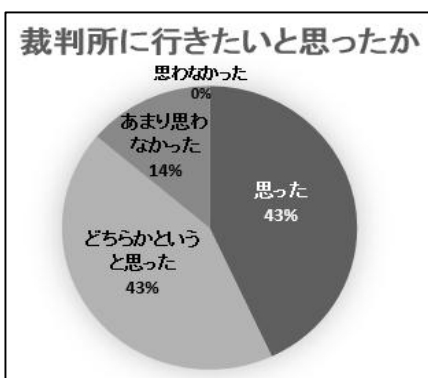
生徒の感想

- ・子供たちとふれあうことを通して、「自分も親になりたい」と思うと同時に、親の役割や育児をめぐる環境について考えるようになった。
- ・辛くても、「家族がいれば、頑張れる。」と思った。また、家族における自己の役割についても考えるようになった。
- ・最初は、うまく子供に接することができるか不安だったが、乳幼児を持つお母さんのアドバイスを受けながら積極的に取り組むことができた。児童虐待などが起きないような社会になってほしい。

(2) 人権に関わる視察体験学習(裁判所見学)

裁判所施設見学前に行ったアンケート

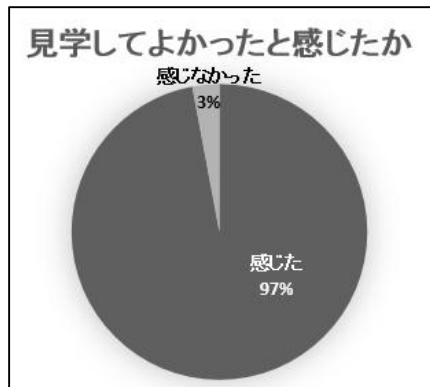
「実施前に裁判所見学に、行ってみたいと思いましたか。」



見学前に実施したアンケートでは、見学に対して肯定的にとらえていた生徒が80%を超えたが、否定的にとらえていた生徒もいた。

## 裁判所施設見学後に行ったアンケート

「裁判所見学を終えて、参加してよかったと感じましたか。」



見学後に実施したアンケートでは、ほぼ全員が「見学してよかった」と回答していた。見学前のアンケートで「行きたいと思わなかった」と回答した生徒も、ほとんどが「見学してよかった」と回答しており、体験的な活動を通して意識の変容がみられた。

## 実施後の生徒の感想

- ・授業では、どのように裁判が進められるのか、あまり理解できなかったが、裁判官が分かりやすく説明してくれたため理解することができた。
- ・模擬裁判を行うまで、裁判については、あまり興味がなかったが、実際に体験することで興味を持つことができた。裁判員になるのは責任が重い、もし裁判員になったときは、今回の経験を役立てたい。
- ・「後から冤罪だと分かったら、その人はどうなるのだろう。」と真剣に考えた。裁判官の方の話がとても興味深く、ためになったので行ってよかったと思った。

(取組が効果をあげた実際の事例)

### (1) 保育実習 (ふれあい交流事業)

- ・生徒が母親と懇談することで子を持つ親の気持ちを理解するとともに、乳幼児とのふれあいを通じて生命をかけがえのないものとして尊重したり、児童虐待を防ぎ、子供の権利を尊重したりしようとする意識を高めることができた。
- ・「性に関する講演会」や「保育実習」を通じて、育児における性別による役割の違いを見直し、男女共同参画社会の実現に向けた共通の課題を考察させるよい機会となった。
- ・実施後のアンケートの結果、乳幼児に対する生徒の意識が変化から、取組の成果がみられる。

### (2) 人権に関わる視察体験学習 (裁判所見学)

- ・生徒は、事前に準備した「模擬裁判シナリオ」を熟読し、流れを理解した上で当日を迎えたため、与えられた役割に沿って模擬裁判を体験できた。
- ・実際の裁判で使われている法廷で模擬裁判を行い、裁判官が着用する法服を身に付け、証拠物件を映し出すモニターも実際に使用することで、生徒に緊張感をもって真剣に取り組ませることができた。
- ・実施前のアンケート調査では裁判所施設見学に行くことに消極的であった生徒が9人いたが、実施後のアンケートでは「行ってよかった」と感じなかった生徒が2人であった。
- ・生徒は、裁判員として司法に参加する意義を考察するとともに、冤罪により人生が大きく変わった受刑者のことを知り、裁判員として人を裁くことへの責任の重さについて理解することができた。

## 6. 実践事例についての評価

今年度の実施に当たっての成果と課題（成果○、課題●）

- 「人権教育推進委員会」を中心に、家庭科や公民科などの教科や校務分掌が連携して、体系的に人権教育を推進することができた。
- 関係機関と連携することにより、体験的な活動を通じて、改めて人権について考察したり、人権感覚を持たせたりする機会を持つことができた。
- 人権に関わる教育活動をより一層充実させるためには、実施後に成果の把握が可能な具体の目標指標の設定や評価の在り方について、計画段階から検討しておく必要がある。
- 発達の段階に応じ、より体系的に人権教育に取り組むためには、現代社会を1年次に開設するなど教育課程の改善も視野に入れた検証を行う必要がある。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 北海道留萌千望高等学校

地域や関係機関と連携した体験学習の実践事例である。

本校は、生徒の規範意識や倫理観の欠如、コミュニケーション力の不足等を要因とする問題行動や卒業後の早期離職者の増加等の課題を踏まえて、地域と連携したキャリア教育を推進してきた。本事例では「保育実習」(1学年；家庭総合、家庭基礎)、「裁判所見学」(3学年；現代社会)の授業内容が、生徒の変容とともに示されている。

この実践が効果的だった要因としては、①教科担当者と校務分掌(生徒指導や人権教育推進委員会等)が連携して授業の企画・実践・評価を行っていること、②授業のねらいが明確に設定されているため授業評価が明確になっていること、③授業改善のポイントである「気づき－考え－行動(表現)する」という学習過程や、参加的、協力的、体験的な学習場面が設定されていること等が考えられる。